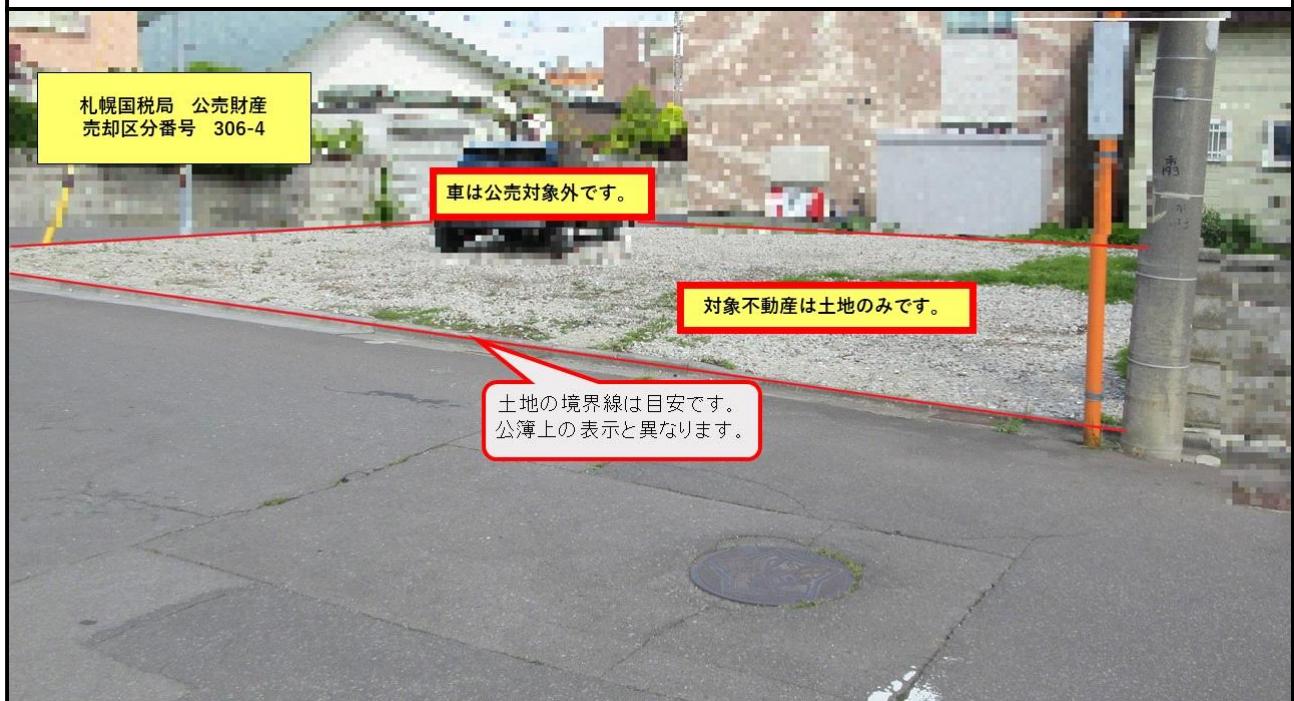
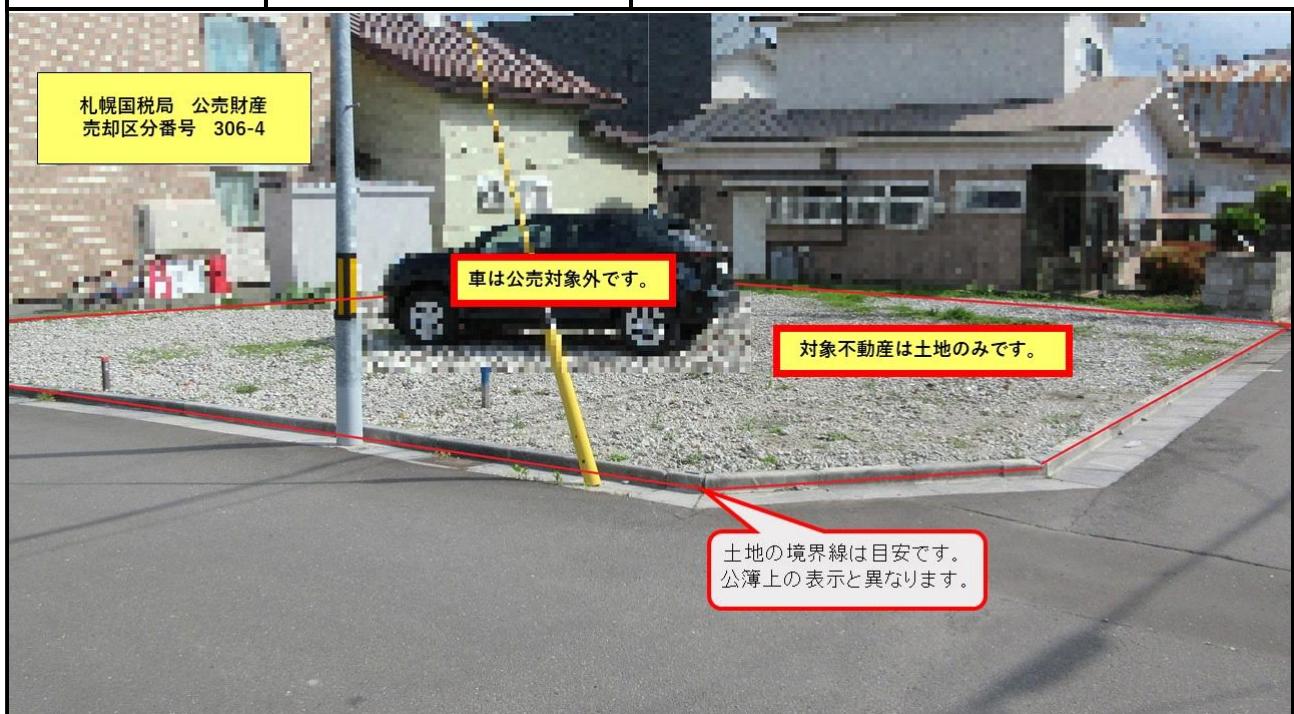


売却区分番号	306-4		
見積価額	¥9,090,000	公売保証金	¥910,000
財産の表示	1 所在 北海道函館市美原2丁目 地番 32番59 地目 宅地 地積 199.94 平方メートル		
	以上登記簿による表示		
公法上の規制	第2種住居地域 立地適正化計画区域 居住誘導区域 都市機能誘導区域 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	北東側、北西側の舗装市道（何れも美原2-53号線、幅員約6.0m）とほぼ等高に接道しています。		
地盤・地勢	間口約14m、奥行約14.5m（北側に2mの角切りあり）のほぼ長方形形状の平坦な角地です。		
使用状況等	現況は未使用の更地です。		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。 ・上水道、公共下水道、都市ガスがあります。 		
住居表示等	北海道函館市美原2丁目10番8		
最寄駅等	JR（北海道）函館本線 五稜郭駅 車7分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
一般的留意事項	<p>公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあつても補修などを行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的事項を十分にご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があつても、執行機関（国）は担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないので、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 6 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 		

売却区分番号

306-4



売却区分番号

306-4

